

資料2

第9回 子どもの環境づくり推進委員会

子どもの環境づくり推進計画(第三期)
関連事業 資料(事業課照会分)

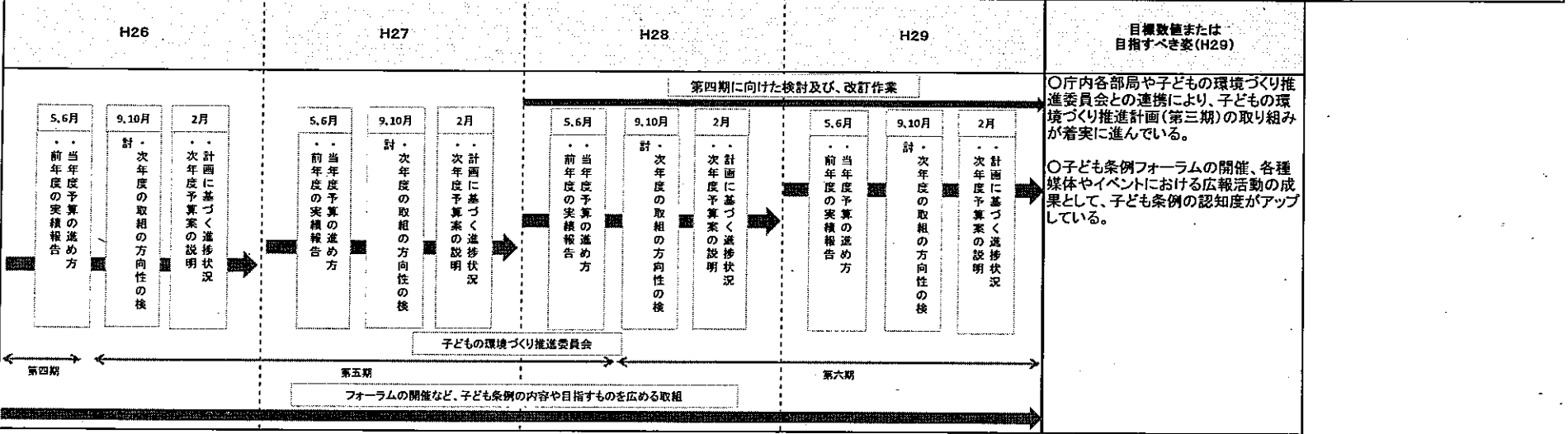
平成26年6月7日

高知県地域福祉部少子対策課

目次

関連事業 資料 (事業課照会分)	
子ども条例推進事業	1
小中学校キャリア教育推進事業	3
キャリア教育の充実と就労支援のための専門家配置事業	6
若者の学びなおしと自立支援事業	9
家庭支援体制緊急整備促進事業	13
児童相談連携支援事業	15
子育て支援アドバイザー派遣事業	18
道徳教育充実プラン	21
放課後子どもプラン推進事業	23
夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 ①志育成型学校活性化事業	25
夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業	26

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
少子対策課	子ども条例推進事業	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。	○子ども条例の施行による、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の策定 ○子どもの環境づくり推進委員会(第四期:任期 2年目)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進計画(第三期)の策定(パブリックコメント実施) ○子どもの環境づくり推進委員会(第四期)の開催 ・第5回 6/16 ・第6回 8/5 ・第7回 9/23 ・第8回 3/22 ○子ども条例フォーラムの開催 ・8/20 中央部(イオンモール高知) ・10/6 東部(安芸商工会館) ・12/22 西部(四万十市立中央公民館)	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 ・第9回 6月7日(第五期) ・第1回 9月予定 ・第2回 3月予定 ○子ども条例フォーラムの開催



子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進 <<「高知県子ども条例」の推進>>

【予算額】H25当初 9,454千円 → H26当初案 2,863千円

条例の趣旨

●高知県の次代を担っていく子どもが、心豊かに、健やかに成長することができる環境づくりを県民で醸成するための基本理念を定めるとともに、大人がそれぞれの立場で果たすべき責務を明記するなど、その環境づくりを社会全体で推進していく。

県の役割

第4条(県の責務)

- ・基本理念にのっとり、子どもの環境づくりに関する施策を策定し、実施する
- ・保護者、学校関係者等及び県民が相互に連携、協働して行われる取組を支援する

第9条(市町村との連携)

- ・市町村と連携を図るとともに、市町村が実施する「子どもの環境づくり」に関する施策について、情報の提供、技術的な助言その他必要な支援に努める

第10条(計画の策定等)

- ・この条例の目的及び基本理念を実現するための推進計画を策定する
- ・毎年度、推進計画に基づき行う施策の実施状況について、年次報告として取りまとめ公表するとともに、施策への反映に努める

第13条(相談への対応)

- ・子ども及びその保護者から相談があった場合は、必要に応じて調査や助言、関係行政機関への通知等の措置を講ずる

第11条(推進委員会の設置等)

- ・「子どもの環境づくり」に関する施策を推進するため、高知県子ども環境づくり推進委員会を設置する
- ・推進委員会の任務
 - (1) 推進計画の作成及び変更に関すること、この条例の目的の実現に関する重要な事項の調査審議
 - (2) 推進計画に基づき県が実施する取組の状況についての意見陳述

第12条(広報及び啓発)

- ・県は、この条例の目的及び基本理念についての理解が促進されるよう、広報及び啓発に努める

平成26年度の県の取組

■推進計画の策定

○記載事項(条例第10条第2項)

- ・総合的かつ長期的に講ずべき指針
- ・子どもの環境づくりに関する取組を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

※子どもの環境づくり推進委員会での審議を踏まえ、関係部局で連携して計画を策定

平成25年度に計画を策定

■子どもの環境づくり推進委員会の開催(年4回程度開催)

- ・子ども委員5人を含む15人以内で構成(任期:H26.7.15まで)
- ・推進計画に関する調査審議や県の取組状況に対する意見

平成26年度は関連事業を審議

■広報・啓発の推進

○子ども条例フォーラムの開催

- ・高校生等が主体的に企画するフォーラム
 - ⇒子ども(高校生)が参加
 - ⇒条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者、県民へ啓発

○子ども条例リーフレットの作成、配布

○子ども条例啓発用パネルの作成

平成25年度に作成・配布済み

県の施策の具体化

計画の策定等

目的や基本理念の理解の促進

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
小中学校課	小中学校キャリア教育推進事業	<p>キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。</p> <p>地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育担当者会の開催 ○キャリア教育推進地域連絡協議会 対象：県内全小・中学校の担当者 内容： ・文部科学省総括研究官による講話 ・取組状況の情報交換 ○キャリア教育推進地域事業委託契約の締結 ○キャリア教育推進校訪問 ○キャリア教育リーフレットの作成と配付 ○キャリア教育連絡協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育推進地域連絡協議会 参加者 85名 本年度の事業内容について関係者が確認、取組内容の共有を行った。 ○学校訪問 ・宿毛市立東中学校 （連絡フォーラムの開催） ・宿毛市立片島中学校 （マナーアップ研修の実施） ・須崎市立朝ヶ丘中学校 （校内研修） ・須崎市立須崎中学校 （校内研修） ○キャリア教育リーフレットの配付 による周知（配付部数：5294部） ○キャリア教育連絡協議会の開催 （参加者：354名） ○キャリア教育に関する実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育担当者会の開催 ○キャリア教育推進地域連絡協議会 対象：推進地域内全小・中学校の管理職または担当者 内容： ・推進地域・推進校の実践発表 ・取組状況の情報交換及び協議 ○キャリア教育推進地域事業委託契約の締結 ○キャリア教育推進校訪問 ○キャリア教育リーフレットの作成と配付 ○キャリア教育連絡協議会の開催 ○キャリア教育に関する実態調査の実施
<p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育推進地域事業による各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進 ・キャリア教育推進地域連絡協議会 ・キャリア教育推進校による研究発表会開催 ※教育事務所管内を対象 ・教員用キャリア教育リーフレット作成と配付 <p>○キャリア教育連絡協議会の開催</p>	<p>H27</p> <p>取組の充実</p>	<p>H28</p> <p>取組の充実 成果の普及</p>	<p>H29</p>	<p>目標数値または目指すべき姿(H29)</p> <p>○児童生徒にそれぞれの個性や持ち味を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。</p> <p>○各学校のキャリア教育全体計画が整備され、年間指導計画に基づく充実したキャリア教育の取組が実施される。</p> <p>(H27末)</p>	

小中学校キャリア教育推進事業

小中学校課

H26当初：4,996千円（－）4,996千円
 (H25当初：4,977千円（－）4,977千円)

事業概要

子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。

期待される効果

- 各小・中学校において、全体計画に基づいたキャリア教育が推進される。
- 児童生徒にそれぞれの持ち味を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。

現状・課題

- 本県の児童生徒の将来の夢や目標をもっている割合や人の役に立つ人間になりたいという割合が全国と比べて高い。今後も児童生徒のキャリア発達を促していく必要がある。
 【H25年度全国学力・学習状況調査：全国平均との差】

・将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生(+0.2p)	中学生(+2.5p)
・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学生(+1p)	中学生(+0.3p)
- 各小中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況や計画に基づいた取組が不十分である。
 【平成24年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】
 全体計画作成率 小学校：89.4% 中学校：88.7%、年間指導計画作成率 小学校：46.6% 中学校：71.3%

事業目標

- キャリア教育の全体計画や指導計画の充実を通して、児童生徒のキャリア発達を促し、将来の夢や志をもてるようにする。
- 地域の特徴を生かしたキャリア教育を実践するモデル地域を構築する。
 【検証方法】
 全国学力・学習状況調査、小中学校におけるキャリア教育実施状況等調査、キャリア形成に関する調査

実施内容

全体計画や指導計画の作成

取組の充実

◆中学生用キャリア教育副読本の活用

◆キャリア教育推進地域事業 <指定地域> 3地域 <指定期間> 3年間

【研究体制の構築】

- ・推進地域の研究組織の整備
- ・小小連携、小中連携を踏まえた各学校の全体計画や指導計画の作成
- ・研究内容の枠組みづくりや研究ビジョンの構築
- ・体験活動の充実
- ・地域を生かした外部人材の活用
- ・郷土学習(キャリア教育副読本の活用、地域教材の開発など)
- ・子どもの主体的な学びをサポートするキャリアノートの開発

【研究の拡充】

- 【推進地域の研究組織の充実と成果の普及】
- ・全体計画や年間指導計画の見直し
- ・研究内容の枠組みづくりや研究ビジョンの検証・改善
- ・キャリア教育研究発表会の開催
- 【キャリア教育の視点でとらえた授業実践の継続】

【研究内容の普及】

- ・研究のまとめ
- ・研究成果の公開

指導・支援

キャリア教育フォーラム

◆教員啓発リーフレットⅠの配付

◆教員啓発リーフレットⅡの配付

◆実践事例等の配信

◆キャリア教育連絡協議会

キャリア教育副読本の作成と配付

キャリア教育副読本活用事例の普及

H24

H25

H27

キャリア教育推進体制の確立

学校

地域

県

公立小・中学校におけるキャリア教育の全体計画作成率

高知県教育委員会事務局小中学校課
(年度末に実施)

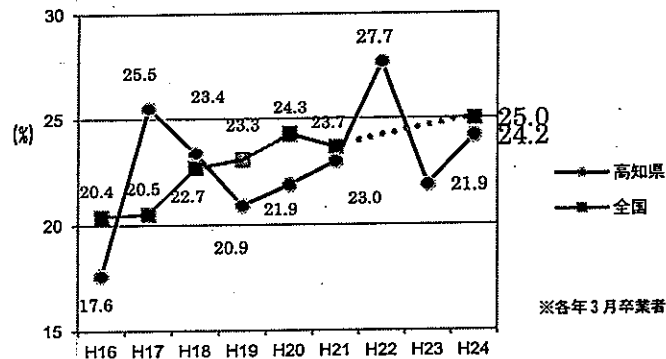
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
【小学校】	62.6%	70.8%	89.4%
【中学校】	67.2%	71.9%	88.7%

※平成25年度分は集計中。

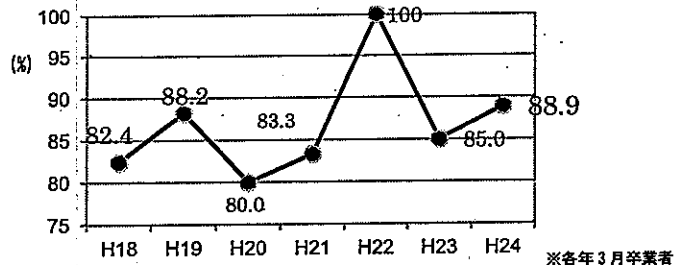
担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
特別支援教育課	キャリア教育の充実と就労支援のための専門家配置事業	<p>県立知的障害特別支援学校高等部の卒業生の就職率の上昇やキャリア教育の充実のため、就職アドバイザーを配置する。現場実習先や新規就職先の開拓を行う。</p>	<p>○産業現場等の実習先を開拓する。協議会への参加等による関係機関との連携を強化する。 ○特別支援学校高等部の生徒や高等学校の生徒の就職支援を効果的に進めるために、特別支援学校就職アドバイザーと高等学校の就職アドバイザーが連携を強化し、取組を充実させるために、年間3回実施する「就職アドバイザー会」の企画運営について、高等学校課と特別支援教育課が連携して取り組む。 就職アドバイザー会(3回)</p>	<p>○平成23年度に開校した2校の知的障害特別支援学校において、生徒も3学年になり、産業等現場実習を行う生徒が増加している。就職アドバイザーを活用し、新規事業所を開拓する。 ○第1回、第2回就職アドバイザー会の実施、高等学校、特別支援学校の就職アドバイザーとしての取組状況の共有を図る。 ○県立知的障害特別支援学校5校の卒業生の就職率:32.2%。(H25)</p>	<p>○産業現場等の実習先を開拓する。平成23年度開校の山田養護学校田野分校、日高養護学校高知みかづき分校で第1期の卒業生を輩出し、平成26年度は、アフターケアを重点的に取り組み、それぞれの勤務先での確実な定着を図る。 ○年間3回実施する「就職アドバイザー会」の企画運営について、高等学校課と特別支援教育課が連携して取り組み、スキルアップを図る。 就職アドバイザー会(3回) ○就職率については、全国平均を上回るとともに、県立知的障害特別支援学校の就職率の維持・継続を図る。</p>
H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿(H29)	
				<p>○就職希望者数に対する就職者の割合100%をめざす。</p>	

課題

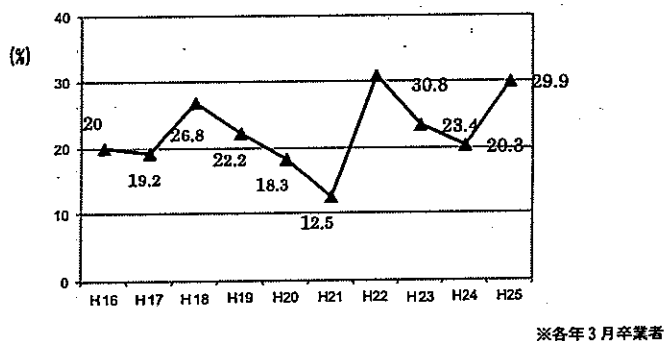
○国公立特別支援学校高等部（本科）卒業生就職率



○県立特別支援学校就職希望者の就職率（専攻科含む）



○県立知的障害特別支援学校（3校）の高等部卒業生の就職率



就職アドバイザーの配置

東部

県立山田養護学校（12日/月）
同 田野分校（4日/月）

【人件費】
〇月額 153,200円
153,200（円）×12（月）
〇年間 1,838,400円

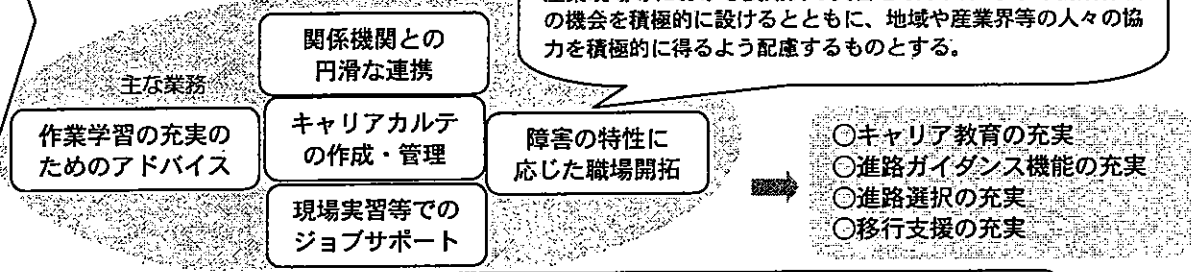
中・西部

県立日高養護学校（8日/月）
県立中村特別支援学校（4日/月）
同 高知みかづき分校（4日/月）

【人件費】
〇月額 153,200円
153,200（円）×12（月）
〇年間 1,838,400円

高等部学習指導要領（総則）

学校においては、キャリア教育を推進するために、・・・地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。



「就職アドバイザー連絡協議会」

高等学校と特別支援学校の就職アドバイザーが一堂に会し、情報交換と取組の連携を強化！

期待される効果及び目標

- 県立知的障害特別支援学校高等部卒業生の就職率を全国水準以上に上昇させる！
- 県立知的障害特別支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率100%を達成する！
- 高等学校課が配置している就職アドバイザーと連携を強化することで、知的障害の特性に応じた職場開拓の広がりや、高等学校の発達障害等のある生徒の職種拡大が期待される。



特別支援学校就職アドバイザー実績について

◆就職アドバイザーの実績（平成23年度）

	すべての事業所の訪問数	新規事業所の訪問数	実習の受入が可能と回答して いただいた事業所数	現場実習の受入につながった 事業所数
山田・田野	98社	72社	36社	8社
日高・みかづき・ 中村	68社	50社	16社	1社
計	166社	122社	52社	9社

就職アドバイザーの訪問回数。長期休業中等は学校の進路担当者も同行する場合もあるが、課業日は一人で事業訪問を行う。

その内、「知的障害特別支援学校」の生徒の現場実習の受入を検討のために、話を聞いてくれた新規企業。

訪問した新規事業所の内、アドバイザーの説明を聞いたうえで、知的障害の生徒の現場実習の受入が可能だという回答をいただいた事業所数。

新規開拓した事業所の内、実際に生徒が現場実習を行った事業所。

◆就職アドバイザーの実績（平成24年度）

	すべての事業所の訪問数	新規事業所の訪問数	実習の受入が可能と回答して いただいた事業所数	現場実習の受入につながった 事業所数
山田・田野	77社	48社	10社	3社
日高・みかづき・ 中村	322社	38社	38社	1社
計	399社	67社	48社	4社

＜田野分校、高知みかづき分校の高等部生徒数の推移＞

●山田養護学校田野分校高等部 平成23年度 5名 ⇒ 平成24年度 6名 (+1名) ⇒ 平成25年度 10名 (+4名)

●日高養護学校高知みかづき分校 平成23年度 15名 ⇒ 平成24年度 28名 (+13名) ⇒ 平成25年度 37名 (+9名)

※平成23年度に新設した2校の分校について、平成25年度は、全学年が揃った。第一期卒業生の進路状況が、今後の入学者の選択にも大きな影響があること。特に高知みかづき分校は、職業教育と余暇指導に力を入れた青年期教育に重点を置いた教育実践に対する学校の実績が問われる。2学期の現場実習状況から、まだ内定には至っていないが、企業及びA型事業所で現場実習を行う3年生は15名中13名という現状。ほとんどの生徒が就職をめざしている。また、新たな1年生も入学するため、新規実習先の開拓と、開拓した企業とのパイプも強化し、生徒の実習への受入れと、就職に結び付ける取組を充実させていかねばならない。

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
生涯学習課	若者の学びなおしと自立支援事業	<p>中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートやひきこもりがちな若者たちに対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。</p>	<p>○若者サポートステーションによる支援の実施 ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○関係機関連絡会の実施 ・地区別連絡会(6箇所・各1回) ・県連絡会(1回) ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(1回)</p>	<p>○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ・高等学校への周知(校長会、副校長・教頭会、事務長会、教務主任会、進路指導、生徒指導主事会、人権教育主任会)7回 ○関係機関連絡会の実施 ・地区別連絡会 参加者総数265名 [土長南国地区(6/11)55名、樟多地区(6/21)47名、安芸郡市地区(6/25)34名、高知市地区(6/28)43名、高吾1地区(7/2)36名、高吾2地区(7/9)50名] ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(6/21・22) ・参加者数 講演90名 講座Ⅰ52名 講座Ⅱ37名</p>	<p>○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ・高等学校への周知(校長会、副校長・教頭会、事務長会、教務主任会、進路指導、生徒指導主事会、人権教育主任会) ○関係機関連絡会の実施 ・地区別連絡会(6月～7月) ○若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(6月27・28日) ○「若者はばたけプログラム(ソーシャルスキルトレーニング)」の開発及び普及 ・支援プログラムの充実 ・指導者用指導書の開発 ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・各市町村の実情に応じた支援の充実及び支援体制の構築</p>
H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿(H29)	
<p style="text-align: center;">若者サポートステーションによる支援</p> <p>○多くの若者が社会的に自立する。 ○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されるとともに、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援ができています。</p> <p>【成果目標】※H27年度 ○若者サポートステーション ・累積登録者数2,036人 ・累積進路決定者率50%</p>					

【拡】若者の学びなおしと自立支援事業

生涯学習課

H26当初：15,783千円（－）15,557千円
 (H25当初：10,185千円（－）9,960千円)

事業概要

- ・中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者を、確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行うことで、ニートや引きこもりにならないよう予防する。
- ・ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。

期待される効果

- ・学校教育を離れ所属を失ってしまった若者が孤立することなく、若者サポートステーションによる継続的な就学・就労支援により、ニートや引きこもりが予防される。
- ・教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携により、社会的自立に困難を抱える若者の身近な場所での支援体制が構築される。

現状

- 高知県は、全国と比較しても学校教育で躓くなど支援を必要とする若者が多い
- 若年無業者数 2,706人(1.41%)※ワースト8位【H22国勢調査：総務省】
 - 国公立高校中退者数 448人(2.2%)※ワースト1位【H24文科省】
 - 国公立小・中学校不登校者数758人(1.32%)※ワースト4位【H24文科省】
 - 国公立中学校卒業時の進路未定者〔家事手伝い等含む〕49人(0.72%)【H24 文科省】

課題

- 若者サポートステーション利用者の増加と多様化
 - ・多様化する若者へ対応するためには、対象別の支援プログラムの充実と支援員のスキルアップ(ソーシャルスキルトレーニング、訪問支援等)が必要
- 若者の身近な場所での支援体制の構築
 - ・現在設置している若者サポートステーションの機能を最大限に生かした県域支援
 - ・各市町村における中学校卒業時の進路未定者等、社会的自立に困難を抱える若者への早期支援

事業目標

- ・中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者が学校や市町村から確実に若者サポートステーションにつながり継続した支援を受けることで、就学や就労など社会的に自立をする。
- ・若者はばたけプログラムを活用した市町村レベルでの支援の充実【モデル地域：南国市】
- ・四万十市モデルの普及・啓発【市町村レベルでの支援体制の構築】

【若者サポートステーションにおける支援内容の強化】 ○「若者はばたけプログラム」の開発 ○スタッフのスキルアップ ○学校と連携した早期支援体制の構築

地域における若者支援体制(例)

地域における若者支援体制(例)

【若者サポートステーションを核とした県域の若者支援】

●	【常設】若者サポートステーション
○	【隔週開設】若者サポートステーション
■	若者サポートステーション開設 + 教育支援センター(適応指導教室) or 教育研究所設置 + 少年補導・育成センター設置
□	教育支援センター(適応指導教室) or 教育研究所設置 + 少年補導・育成センター設置
◇	教育支援センター(適応指導教室) or 教育研究所 or 少年補導・育成センター設置
□	未設置

実施内容

地域における若者支援体制(例)
 (四万十市モデル)※H24年に市が中心となり立ち上げ
 ○若者の身近な市町村レベルで支援を行うための関係機関で構成される支援ネットワーク
 ○教育・福祉・労働等の関係機関による併走型支援の実現
 ○各市町村における支援対象者のサポートへの確実な誘導(早期発見・早期支援)
 ○サポート誘導後の関係機関と協働した支援(個々の状況に応じた具体的な支援の実施)

普及啓発

※他部局の関係施策との連携(「子ども見守りプラン」、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」等)

「若者サポートステーション(こうち・黒潮)」の利用状況 H19.7月~H26.1月末

利用状況

■来所延べ人数

35,976人

■来所延べ相談件数

18,922件

■登録者数 1,302人

進路状況

■進路決定等607人(46.6%)

■継続利用者のうち進路決定等(68.0%)

●正規雇用 37人

●派遣社員・アルバイト・パート

職業訓練 392人

●進学 復学 110人

●予備校・高卒認定 14人

●その他 4人

■リファー(他の機関へ) 161人

■終了 249人

学歴

学歴	人数	割合
中学在学	12	0.9%
中学卒業	135	10.4%
高校在学	169	13.0%
高校中退	300	23.0%
高校卒業	228	17.5%
専門学校在学	16	1.2%
専門学校中退	46	3.5%
専門学校卒業	95	7.3%
短大在学	4	0.3%
短大中退	16	1.2%
短大卒業	34	2.6%
大学在学	39	3.0%
大学中退	47	3.6%
大学卒業	117	9.0%
大学院在学	5	0.4%
大学院中退	2	0.2%
大学院修了	8	0.6%
その他	29	2.2%
合計	1,302	100.0%

最初の不登校経験

校種	人数	割合
小学校	53	17.3%
中学校	162	52.9%
高校	73	23.9%
専門学校	3	1.0%
その他	15	4.9%
合計	306	100.0%
登録者全体に占める割合(%)	23.5%	

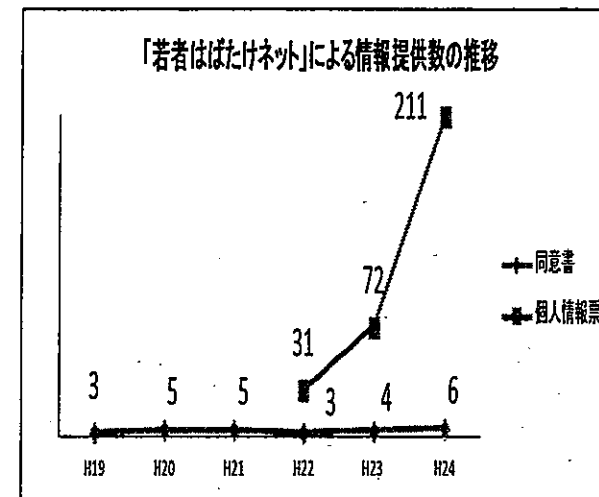
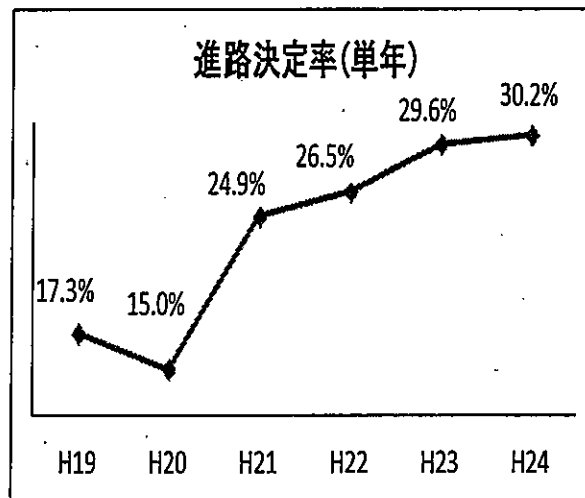
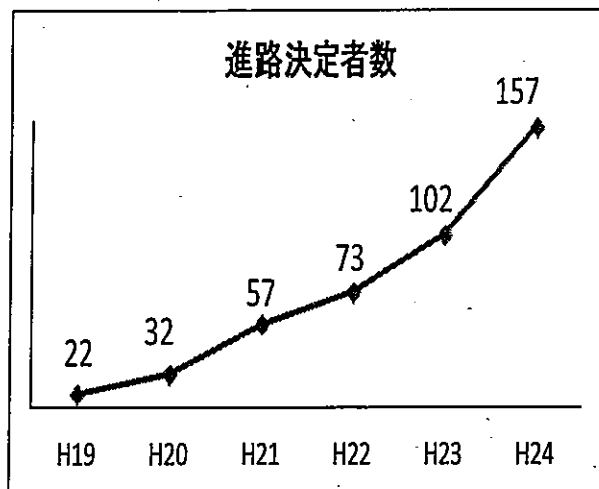
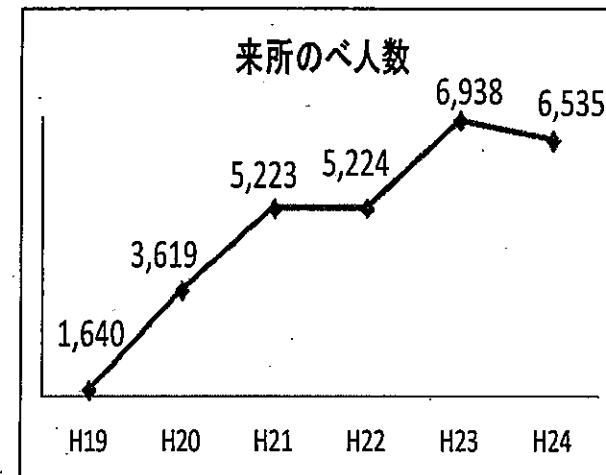
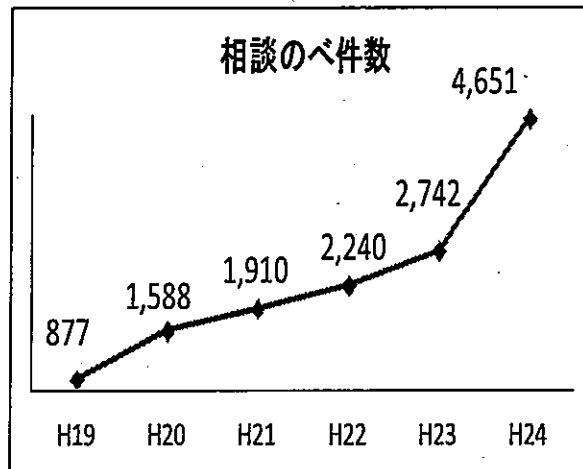
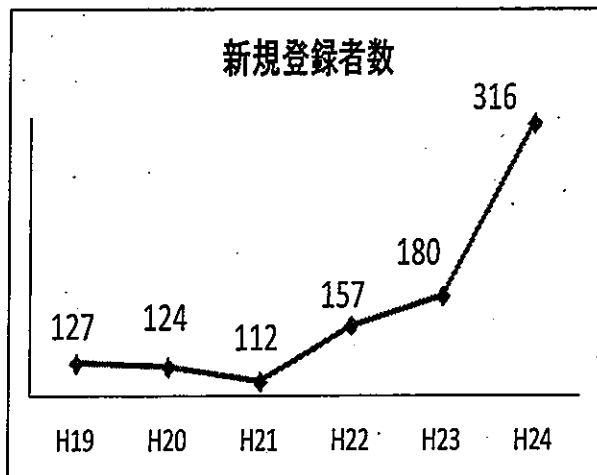
最初のいじめを受けた経験

校種	人数	割合
小学校	50	38.5%
中学校	55	42.3%
高校	11	8.5%
専門学校	3	2.3%
その他	11	8.5%
合計	130	100.0%
登録者全体に占める割合(%)	10.0%	

登録者の傾向

- 高校未卒の利用者の割合が47.3%(※)
- 不登校経験者が全体の23.5%
- いじめを受けた経験者が全体の10.0%
- 長期の支援を要する若者が多い

「事業の成果（平成19年度～平成24年度）」



※個人情報票：県立中学校、江ノ口養護学校含む

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
児童家庭課	家庭支援体制緊急整備促進事業 児童相談所機能強化事業	児童相談所の運営力を強化するとともに、児童問題に関する職員の専門性の向上を図る。	<p>○児童養護施設との連携強化事業:外部講師を招へいし児童相談所から施設に向いて、施設職員とともに処遇困難事例の検討などを行い、入所児童の自立支援と双方職員の資質向上を図る。</p> <p>○児童養護施設でのCSP研修の実施:子どもの問題行動に教育的に対処できるスキルを施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童の問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけ、良好な施設での生活を確保する。</p> <p>○外部講師を招へいしてのCSP研修の実施</p> <p>○施設と児童相談所の心理担当職員学習会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●外部専門家の招へい -機能強化アドバイザー:年間20回 -心理職員へのスーパーバイザー:年間4回 ●法的対応力の強化 -弁護士による法的対応の代行とサポート ●児童養護施設との連携強化事業 -児童養護施設7施設で年間15回実施 ●児童養護施設でのCSP研修の実施(1グループ6セッションを単位として、3グループ実施) -実施施設:愛重園 ●関係機関との連絡会議の実施 -警察との連絡協議会:8/2 71名参加 	<p>○児童養護施設との連携強化事業:外部講師を招へいし児童相談所から施設に向いて、施設職員とともに処遇困難事例の検討などを行い、入所児童の自立支援と双方職員の資質向上を図る。</p> <p>○児童養護施設でのCSP研修の実施:子どもの問題行動に教育的に対処できるスキルを施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童の問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけ、良好な施設での生活を確保する。</p> <p>○施設と児童相談所児童心理司との学習会の実施</p>
H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)	
児童相談所の組織運営力の強化	→			○児童養護施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも向上している。	
専門家によるサポートの強化	→				
児童相談所と施設職員双方の資質向上	→				
関係機関との連携強化	→				
	→				

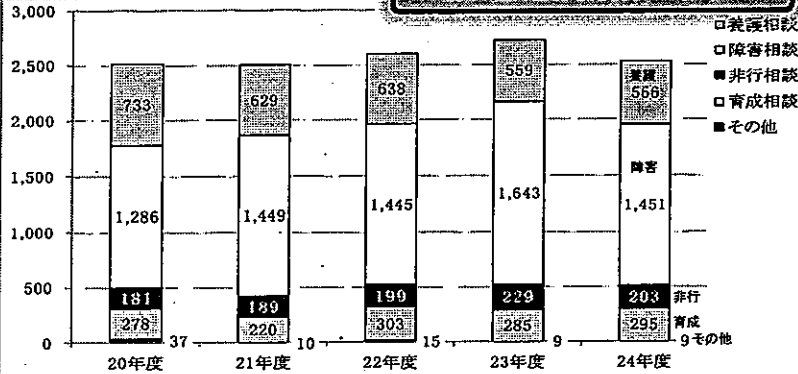
児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 児童相談所の強化 ～こうちこどもプランの着実な推進～

児童家庭課

【予算額】H25当初 12,985千円 → H26当初案 11,579千円

現状

★相談種類別受付件数の推移



課題

組織体制・運営の強化
・援助方針決定後における
児童・保護者への支援体
制等の強化

職員の専門性の確保
・個々の職員の専門性と
対応力の向上

関係機関との連携強化
・施設との連携の強化



★児童虐待
対応件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受付件数	302	270	312	282	299
対応件数	184	155	142	116	153

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

★課題解決に向けた取り組み 虐待死亡事例検証委員会の提言を着実に実践

【組織体制・運営の強化】

- ・児童虐待対応の判断と実施手順を作成し、それに沿った取り組みの徹底と全ての在宅ケースについて、最低月に1回の安全確認と再評価の実施
- ・専任の児童虐待対応チームを設置 (H21.4)
H21:7名→拡充H22:11名
H25:初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員(2人→3人)

【職員の専門性の確保】

- ・職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の充実
- ・県外先進地への長期実務研修
- ・中長期的な人材の確保

【関係機関との連携強化】

- ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の開催などによる連携強化
- ・施設の困難な課題解決のための、施設職員とのワーキングの実施

今後の取り組み

取り組み	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
組織体制の強化	中央児相	34名	43名に拡充 (虐待対応7-1室設)	虐待対応チーム拡充 (7名→11名)	虐待対応チーム 初層対応担当と 家庭支援担当の設置			
	幡多児相	四万十町の管轄 中央→幡多		中・長期視点に立った人材育成				
関係機関との連携強化	外部専門家の招へい		機能強化アドバイザー		児童心理司へのサポート			
	弁護士による体制強化	機能強化 研修(7回)	(1名)	サポート体制 (2名)	(2名)	(2名)	(1名)	(1名予定)
職員の専門性の確保	県外先進地への派遣研修	2名	3名	2名	2名	2名	3名	2名予定
	児童養護施設等との連携強化事業	双方の職員の資質向上		児童養護施設 でも実施	児童家庭支援センター でも実施予定		拡充	
児童相談所機能強化事業							職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施	

平成26年度の取り組み

■児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 外部専門家の招へい
・機能強化アドバイザー(年20回)、心理職員に対するスーパーバイザー(年4回)
- 法的対応力の強化(弁護士による法的対応の代行とサポート)
- 児童相談所職員の県外(児相)への派遣研修(2名予定)
- 児童相談所機能強化事業
・職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施により、個々の職員の専門性と組織対応力の向上を推進
- 児童養護施設等との連携強化事業
・外部講師を招へいし、児童相談所から施設や児童家庭支援センターに出向いて、施設等職員とともに処遇困難事例の検討などを行い、入所児童等の自立支援と双方職員の資質向上を推進
- 児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)研修の実施
・子どもの問題行動に教育的に対処できるスキルを施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童の問題行動を減らし、良好な生活環境を確保

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
児童家庭課	児童相談連携支援事業 児童相談関係機関職員 研修事業	要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援を実施する。 また、学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援を実施する。	○要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・ケースの見立てや個別対応力強化にむけた個別支援や同行訪問の実施 ・積極的な取組みを行っている市町村をモデル市町村と位置付け、その取組みをより充実したものとするための支援 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援	●要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・ケースの見立てや個別対応力強化にむけた個別支援や同行訪問の実施 ・モデル市の香南市の定例会への児童相談所の参画 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 研修会 9/20実施 56名参加 研修会 2/10実施 44名参加	○要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・ケースの見立てや個別対応力強化にむけた個別支援や同行訪問の実施 ・積極的な取組みを行っている市町村をモデル市町村と位置付け、その取組みをより充実したものとするための支援 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援
H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)	
課題を抱える市町村への重点的な支援				○学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができつつある。	
要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援		連絡会議のあり方等 について協議	要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支		

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等 ～こうちこどもプランの着実な推進～



児童家庭課

【予算額】H25当初 63,152千円 → H26当初案 55,932千円

現状

- 市町村・要保護児童対策地域協議会の現状
 - ・相談窓口の職員163名中58名(35.6%)が新任職員
 - ・乳児健診や1.6健診、3歳児検診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童福祉担当部署へつなく仕組みが上手く機能しているのか確認が必要
 - ・乳児や特定妊婦の進行管理台帳掲載数の状況から、支援を必要とする児童等の把握が十分でない可能性がある

◆市区町村が実施した健康診査受診率
(平成23年度地域保健・健康増進事業報告より)



	高知県	全国
1歳6か月児	85.0%	94.4%
3歳児	80.1%	91.9%

- ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員45名(保育士:17名、保健師:24名、教員:4名)

課題

相談窓口体制等の強化

- ・相談ノウハウの蓄積
- ・専門職員の確保
- ・個別対応力の強化
- ・非行相談などへの対応

要保護児童対策地域協議会の活動強化

保健と福祉の連携

平成26年度の取り組み

■市町村の児童家庭相談体制の強化

- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期、中堅者)の実施
- 専門職員の配置への働きかけ
- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援
- 個別ケースへの同行訪問
- モデル市町村を指定し、外部専門家による助言・指導を受け、庁内連携体制と対応力の強化など仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡充
 - ・モデル市と周辺市とのブロック単位での合同研修会の実施

■要保護児童対策地域協議会の活動強化

- ケースの見立てや個別対応力強化に向けた個別支援の実施
 - ・個別ケース検討会議、実務者会議への児童相談所の参加
- 地域支援者会議の設置支援
 - ・人口の多い地域で、関係機関による虐待等の早期発見や進行管理を行う地域支援者会議の設置の働きかけ
- 要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営への支援
 - ・調整機関(市町村)の職員及びその構成員に対する研修の企画など、活動の強化・充実にに向けた支援

■保健と福祉の連携強化

- 乳児健診や1.6健診、3歳児健診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童福祉担当部署へつなく仕組みをチェックし、対応の充実・強化を推進

■児童虐待予防等の取り組み

- 官民協働によるオレンジリボン運動の実施
- 児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)
 - ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクのある妊婦や保護者の対応研修を民生児童委員等にも拡充
- 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等を協議(サポートケア)
 - ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童の情報共有



今後の取り組み

市町村への支援等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童家庭相談体制の強化	市町村児童家庭相談対応マニュアル	作成・配付・説明会	マニュアルの活用					
	虐待評価シート(アセスメントシート)	虐待評価シートの研修(県と同じシートを使用するよう意識統一)	H22年2月研修	虐待評価シートを活用した見立て・対応力強化への支援				
	職員研修	初任者前期・後期研修の実施		中堅職員研修の実施				
要保護児童対策地域協議会	設置・運営	設置への支援	教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実施)					
		ケースの見立て・効果的な運営への支援	課題を抱える市町村への重点的な支援		モデル市町村の育成			
	連絡会議	立ち上げ支援	運営支援		検証			
地域支援者会議	人口の多い地域での立ち上げ支援							
児童虐待予防等への取り組み	啓発活動	高知オレンジリボンキャンペーン	33市町村後援	全市町村後援	カラー電車広告	イベント・CM	たすきリレー	
	児童虐待予防モデル事業	種多地域で実施			香南市・土佐市・須崎市で実施			
	サポートケア	市町村・児童相談所・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う		原則 年3回/入所児童				

平成24年度実績

児童相談所の組織・運営体制の強化

- ・児童相談システムの稼働
- ・児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(赤井先生)20回
- ・スーパーバイザー(心理)の招へい 4回
- ・児童相談所職員の県外(児相)への派遣研修 2名
- ・児童虐待対応専門家委嘱 弁護士2名
- ・司法手続き業務を弁護士に依頼 1件
- ・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施
- ・児童養護施設との連携強化事業
- ・児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)研修の実施(天使園)
- ・関係機関との連絡会議の実施
児童相談所・警察連絡会議
「児童虐待対応想定訓練及び現状報告、協議」

市町村の児童家庭相談体制の強化


- ・児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施
- ・専門職員の配置への働きかけ
- ・児童相談所と共通の虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力強化への支援
- ・個別ケースへの同行訪問

要保護児童対策地域協議会の活動強化

- ・ケースの見立てや個別対応力強化に向けた個別支援の実施
- ・地域支援者会議の設置への働きかけ
香南市 H24/6/7・10/10実施
- ・要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援
連絡会 H24/6/18実施
研修会 H24/11/27実施
研修会 H25/1/18実施
情報交換会 H25/3/4実施

児童虐待予防等の取り組み

- ・高知オレンジリボンキャンペーンの拡充
高知市内以外に県東部・西部でのキャンペーンの実施
H24/10/27 四万十市
H24/11/10 高知市
H24/11/17 安芸市
- ・高知城のライトアップ
- ・カラー電車広告の実施(11月)
- ・県の広報媒体を活用した広報
さんSUN高知
高知放送ラジオ
エフエム高知
- ・児童虐待防止推進月間テレビスポットによる広報(人権啓発センター)11月実施
- ・児童虐待予防等の取り組み
児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)
委託契約:H24/5/7
委託先:NPO法人カンガルーの会

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
少子対策課	子育て支援アドバイザー派遣事業	地域子育て支援センター・保育所・幼稚園に「子育て支援アドバイザー」を派遣し、妊婦や保護者を対象に胎児期からの子育て相談や講話などの親支援を行い、併せて子育て支援担当者のスキルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援アドバイザーの確保・人材育成 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣(回数、派遣対象の拡大) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援アドバイザーの派遣 20市町村39回 (支援センター25回、保育園3回、幼稚園5回、市町村5回、子育てサークル1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援アドバイザーの確保・人材育成 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣(回数、派遣対象の拡大)
H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿(H29)	
子育て支援アドバイザーの派遣				<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている 	

平成25年度子育て支援アドバイザー派遣事業実施要項

1 趣旨

よりよい親子関係の構築を目指して、対象施設等へ母子保健分野に精通した専門職（助産師等）を派遣し、胎産期からの子育て相談や講話などの親支援を行い、併せて子育て支援担当者スキルアップを図ることを目的としています。

2 対象施設等

(1) 原則として、地域子育て支援センター及びこれに準ずる施設等（保育所・幼稚園・認定こども園等で地域の親子の集いの場等を提供する施設等）を対象とします。

(2) 上記（1）のほか、低年齢児（満3歳まで）が利用する保育所、認定こども園又は乳幼児健診の場等を対象とすることがあります。

3 実施方法

県内の対象施設等に高知県が委嘱した高知県子育て支援アドバイザー（以下「子育て支援アドバイザー」という。）を派遣します。

4 実施期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

5 実施場所

本事業を希望する対象施設等からの計画書により、地域性、実施内容、対象施設等の実態を考慮し、本事業を実施する施設等を高知県が決定します。

6 実施内容

本事業を実施する対象施設等においては、主として次のような内容を、子育て支援アドバイザーと密接な連携のもと、その支援を受けて実施することとなります。

(1) 対象者（妊婦・乳幼児を育てている方）への講話及び実技（乳幼児の心と身体の発達）

(2) 対象者（妊婦・乳幼児を育てている方）への個別相談

7 提出書類

(1) 対象施設等が提出する書類

ア 本事業の実施を希望するとき

「平成25年度子育て支援アドバイザー派遣事業実施計画書（様式1）」

※指定された期日までに提出すること

イ 事業を終了したとき

「平成25年度子育て支援アドバイザー実施報告書（様式2）」

※事業終了後30日以内又は当年度3月31日のいずれか早い日まで

(2) 子育て支援アドバイザーが提出する書類

「平成25年度子育て支援アドバイザー派遣事業活動報告書（様式3）」

※各事業終了後30日以内

8 提出先

高知県地域福祉部少子対策課

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

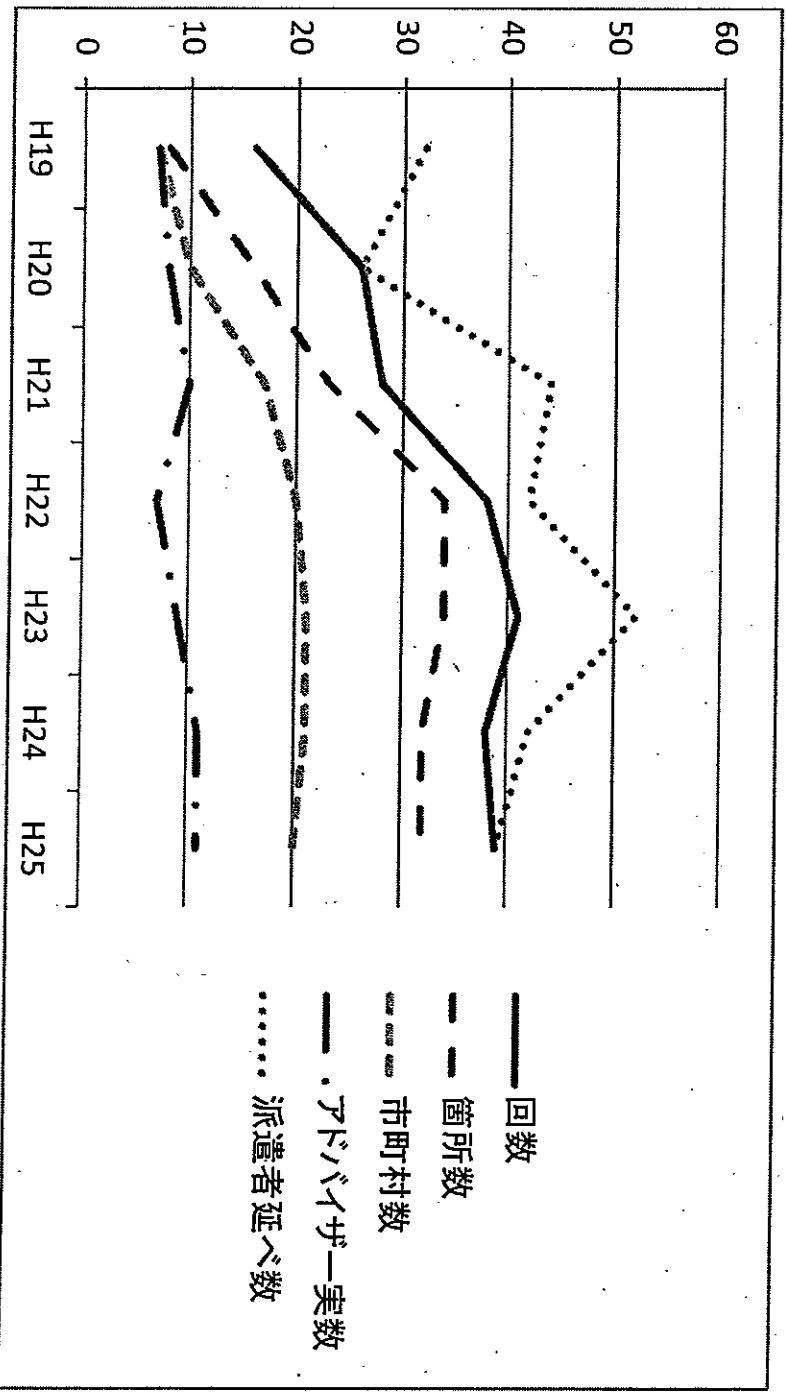
電話 088-823-9640

FAX 088-823-9658

E-Mail 060501@ken.pref.kochi.lg.jp

■アドバイザー派遣事業実績推移

	回数	箇所数	市町村数	アドバイザー実数	派遣者延べ数
H19	16	8	7	7	32
H20	26	16	10	8	26
H21	28	23	17	10	44
H22	38	34	20	7	42
H23	41	34	21	9	52
H24	38	32	21	11	42
H25	39	32	20	11	39



担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
小中学校課	道徳教育充実プラン	拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭版道徳教育ハンドブックの作成・配付・活用 ○道徳教育地域連携事業(3年間・4地域指定)による学校間連携、家庭・地域との連携、道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進 ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催 ○道徳研修講座の開催 ○道徳教育重点推進校・道徳推進リーダーの成果普及 ○道徳教育に関する調査(年間2回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭版道徳教育ハンドブック(6万部)を11月中に全小・中学校の児童生徒、教職員等に配付予定。 ○4指定地域における13校に、延べ88回の支援訪問道徳参観日(全22校が実施) ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会 2回開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催(参加者数数:248名) ○道徳研修講座の開催・・・7/25実施(希望参加者:102名) ○道徳教育重点推進校・道徳推進リーダーの成果普及・・・道徳研修講座、道徳教育研究協議会にて、実践発表やグループ協議での助言・指導を行った。 ○道徳教育に関する調査・・・5月、12月実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育用教材活用推進事業(小4校、中4校指定)による「私たちの道徳」、「ふるさとへの志」、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む 高知の道徳」を活用して道徳の時間の充実と道徳教育の推進 ○授業で使える教材(「ふるさとへの志」の場面絵)を配付 ○道徳教育地域連携事業(3年間・4地域指定)による学校間連携、家庭・地域との連携、道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進 ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(小4校、中3校が会場)の開催 ○道徳研修講座の開催 ○道徳教育に関する調査(年間2回)の実施
<p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭版道徳教育ハンドブックの活用 ○道徳教育地域連携事業による学校間連携、家庭・地域との連携、道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進 ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催 ○道徳研修講座の開催 ○道徳教育重点推進校・道徳推進リーダーの成果普及 ○道徳教育に関する調査(年間2回)の実施 	<p>H27</p> <p>活用の促進</p> <p>取組の充実</p> <p>取組の充実</p>	<p>H28</p> <p>取組の充実</p> <p>成果の普及</p>	<p>H29</p>	<p>目標数値または目指すべき姿(H29)</p> <p>○県全体の児童生徒の道徳性「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標をもっている」「学校のきまりを守っている」「近所の人と会ったときはあいさつをしている」の向上。</p> <p>○県内全小・中学校の全学級における道徳授業公開率の向上(100%)。</p> <p>(H27末)</p>	

道徳教育充実プラン

小中学校課

H26当初：10,868千円（－）4,334千円
 (H25当初：9,703千円（－）3,920千円)

事業概要

拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳的実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。

期待される効果

- ◆拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性が一層高まる。
- ◆家庭・地域と連携した道徳教育が推進される。



現状・課題

◆児童生徒の道徳性を一層高めていく必要がある。

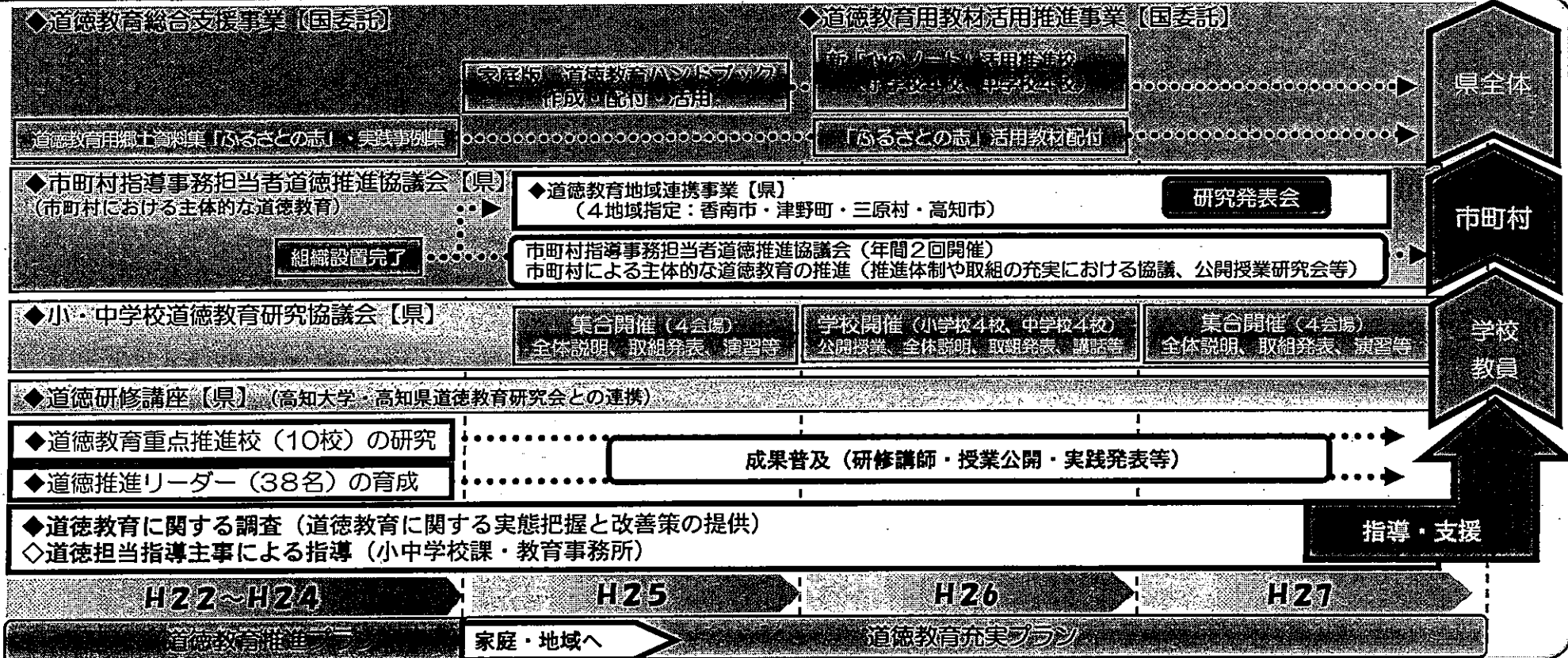
H25 全国学力・学習状況調査(全国比)

	自分にはよいところがある	将来の夢や目標をもっている	学校のきまりを守っている	近所の人に会ったときはあいさつをしている
小学生	76.6%(+0.9)	87.9%(+0.2)	90.4%(−0.2)	90.7%(−1.1)
中学生	68.2%(+1.8)	76.0%(+2.5)	91.9%(−0.6)	82.7%(−4.4)

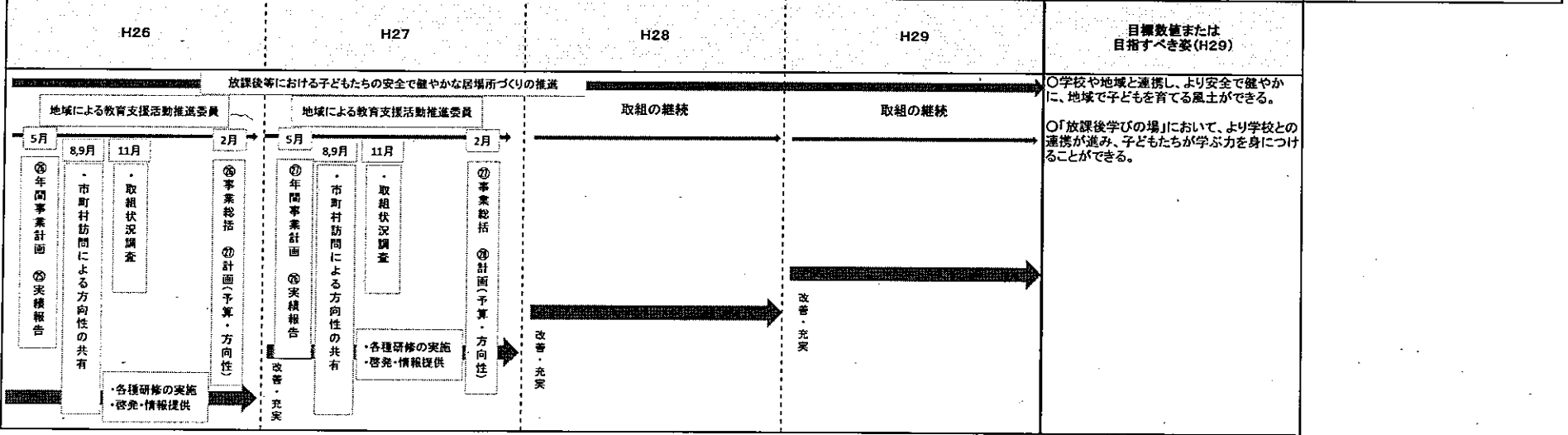
事業目標

- ①拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性の向上
 【検証方法】児童生徒の意識調査
- ②県内学校における全学級の授業公開率の向上
 【検証方法】道徳教育に関する調査（H25末）
 小学校：97.2% ⇒ 100%
 中学校：87.7% ⇒ 100%

実施内容



担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
生涯学習課	放課後子どもプラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子どもプラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】169カ所 【中学校】38カ所 (2)児童クラブ施設整備への助成 南国市日章 1カ所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 17回 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子どもプラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】163カ所 【中学校】35カ所 (2)児童クラブ施設整備への助成 南国市日章 1カ所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 5/22 2/20 ・指導員等研修 ○安全・防災研修 5/21,27,30 206名(満足度80%) ○発達障害児等支援研修 6/14～15 17名 ○家庭教育支援研修 9/10,18,19 134名(満足度83%) ○発達障害児等支援研修 11/19,20 141名(満足度83%) ○学習・体験研修 12/5,6,10 143名(満足度87%) ・啓発リーフレットの作成 8月 ・取組モデル事例集の作成 3月 ・全市町村訪問 8～9月 ・取組状況調査 11月 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子どもプラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】167カ所 【中学校】35カ所 (2)児童クラブ施設整備への助成 香美市大宮 1カ所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・発達障害児等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 16回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 11月



【拡】放課後子どもプラン推進事業

※うち課題解決先進枠 1,092千円

生涯学習課

H26当初：429,592千円（－）246,865千円
 (H25当初：380,363千円（－）231,490千円)

事業概要

放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供するとともに、それらの居場所を活用して、「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)を設置して、子どもたちの学びを支援する。

期待される効果

- 学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。
- 「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。
- 子どもへの支援活動を通じて、地域のつながり・絆を強化し地域の教育力の向上を図る。

現状・課題

○子どもたちの放課後の居場所が、全小学校区の約9割に設置された。今後は、安全、安心な場・学びの場として、さらなる質の充実に市町村等(設置者)が主体となって取り組むことが課題となっており、そのためにも、子ども教室や児童クラブを支える人材を育成・支援するための体制づくり(ネットワーク型の支援体制)が必要である。
 ○放課後子ども教室や放課後児童クラブ等と、学校との連携が弱いところが多い。

事業目標

下記の指標等で質の充実を経年的に検証(追跡)する。
 ○現場等への聴き取りや取組状況調査等による状況の把握
 ①安全・安心な居場所 ②自主学习等へと進める取組
 ③学校等との連携 ④様々な体験・交流・学習への支援活動
 ○放課後等に学びの場サポート「皆援隊」が実施する支援事業等を活用する市町村が増加する。

実施内容

県の取り組みの方向性

- ① 放課後の学びの場の充実
- ② 子どもの心を育てる体験活動の充実
やり抜く力や自己肯定感等につながる豊かな学び!
- ③ 参加している発達障害児等への支援

放課後子どもプラン

～安全・安心な居場所づくり～ 児童クラブ67カ所、子ども教室100カ所、中学校学習室30カ所

放課後児童クラブ

○生活の場

専任の指導員等による見守り



専任指導員等

放課後子ども教室

- 体験活動
- 交流活動
- 学習活動

地域の多くの大人による見守り

教育活動推進員

教育活動サポーター

<放課後学びの場>



学校や地域等との総合的な調整役

学校



連携



補助

市町村等(設置者)

各々の市町村(子ども教室や児童クラブ)の実情にあわせたキメ細やかな支援

◇放課後学びの場充実事業(県1/2)

- ①学習支援者 ②発達障害児等支援者

◇小規模放課後児童クラブ支援事業(県1/2)

◇放課後子どもプラン利用促進事業(県1/2)
保護者利用料を減免した場合の助成

◇放課後子ども教室推進事業(国1/3、県1/3)
開設時間・日数の増等

◇放課後児童健全育成事業(国1/3、県1/3)
実施箇所の増等

◇放課後児童クラブ施設整備助成事業(国1/3、県1/3)
実施箇所の増 H25:1カ所 → H26:3カ所へ



高知県

委託

学びの場サポート「皆援隊」 (放課後学び場人材バンク設置委託事業)

NPO高知県生涯学習支援センター内に専属のコーディネーターを配置し、子ども教室や児童クラブ等の質の向上を支援する取組を行う



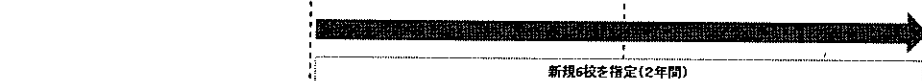
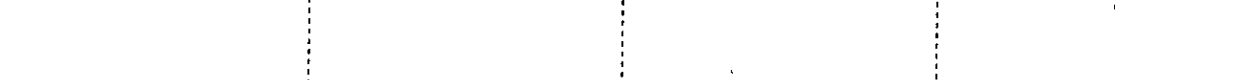
- ①人材紹介、マッチング業務、出前講座の実施
- ②出前式勉強会等人材育成支援


障害保健福祉課

放課後等
サービス
事業所

発達障害児等が参加する子ども教室や児童クラブを支援

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
人権教育課	夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業 ①志育成型学校活性化事業	統括アドバイザーが推進校11校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。生徒支援アドバイザーが推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。 2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度6校、計18校の中学校を指定する。	○推進校として中学校6校を指定する。 ○統括アドバイザーが年間3回推進校6校に入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が年間6回推進校に入り、子どもの個別の課題に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を年間2回実施する。 ○県内すべての中学校長を対象とする連絡協議会を実施する。 ○公開授業研修会を実施する。	◆推進校として中学校6校を指定した。 ◆すべての中学校においてプロジェクトを開始した。 ◆統括アドバイザーが各校3回指導助言を行った。 ◆個別支援員が各校6回指導助言を行った。 ◆学校支援会議を2回実施した。(5月、1月) ◆公開授業研修会を実施した。(11月、参加者52名) ◆準推進校(来年度推進校)を6校指定し、年度内に統括アドバイザーが各校3回、指導主事が各校2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校5校を2年目推進校、中学校6校を新規推進校とし、組織的な学校経営を目指す。 ○統括アドバイザーが新規の各推進に年間3回に入り、2年目の各指定校に年間1回入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が年間6回各推進校に入り、子どもの個別の課題に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を年間2回実施する。 ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。 ○公開授業研修会を実施する。

H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)
 <p>継続5校を指定</p>	 <p>指定校での実践を県内の学校へ発信</p> <p>新規6校を指定(2年間)</p>	 <p>指定校での実践を県内の学校へ発信</p> <p>新規6校を指定(2年間)</p>	 <p>指定校での実践を県内の学校へ発信</p>	<p>○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p>

担当課	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画
人権教育課	<p>夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業</p> <p>②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業</p>	<p>生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を改善するため、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。</p> <p>推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け推進する組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。</p> <p>生徒指導推進員連絡協議会(年間5回)を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。</p>	<p>○県内の中学校12校を推進校として指定する。</p> <p>○年間6回指導主事が推進校を訪問し、学校の取組状況の確認を行い、指導、助言を行う。</p> <p>○年間5回の連絡協議会を実施する。</p>	<p>◆県内の中学校12校を推進校として指定し、12校すべての学校が学校改善プランの中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。</p> <p>◆指導主事が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。</p> <p>◆連絡協議会5回実施した。(4月、6月、8月、10月、2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> -事業説明及び本年度の計画の確認。 -事業の進捗状況を確認し、助言。 -不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 	<p>○県内の中学校8校を2年目推進校として指定する。</p> <p>○年間6回指導主事が推進校を訪問し、学校の取組状況の確認を行い、指導、助言を行う。</p> <p>○年間5回の連絡協議会を実施する。</p>
H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿(H29)	
<p>継続8校を指定し、4校は志育成型学校活性化事業に移行</p> 	<p>志育成型学校活性化事業に移行</p>	<p>指定校での実践を県内の学校へ発信</p>	<p>指定校での実践を県内の学校へ発信</p>	<p>○児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>○各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p>	

【組替新】夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業

※課題解決先進校

人権教育課

H26当初：7,370千円（－）7,370千円
H25当初：4,984千円（－）4,984千円

事業概要

教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう、推進校を指定し、重点的に支援する。

期待される効果

○組織的な生徒指導推進体制の確立と開発・予防・対処における生徒指導の充実により、生徒の自尊感情が育まれ、社会性、規範意識が高まる。

生徒指導上の諸問題（いじめ、不登校等）の改善

現状・課題

○子どもたちの自尊感情や自己有用感が十分育まれていない。
○問題行動等への対応に追われ、生徒指導が目指すべき本来の取組が十分にできていない状況にある。

生徒指導上の諸問題や非行が憂慮される状況が続いている。

事業目標

○生徒の自己指導能力の育成 ○生徒指導の3機能を位置付けた授業改善 ○組織的な生徒指導の推進

○推進校の先進的な取組を県内に広げることで、生徒指導の充実、学校経営の改善を目指す。

○平成27年度までに、生徒指導上の諸問題の状況を、全国平均まで改善！

実施内容

① 志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～(5,947千円)

◆推進校(11校)

- 子どもたちの自己有用感を育み、自分の良さを生かした夢・志が語れ、それに向かって努力できる生徒を育成 → I(自分自身)を伸ばす
- 仲間を大切にし、社会性を育む取組を推進 → We(仲間)を広げる
- 「不登校生徒」、「発達上の課題のある生徒」、「非行・問題行動を起こす生徒」等に対する学校支援力を向上させる取組を推進
- 連絡協議会の実施 ○公開授業研修会の実施

◆統括アドバイザー・生徒支援アドバイザーによる推進校への学校訪問

- 【統括】Iを伸ばしWeを広げるための計画的・組織的な教育活動・生徒指導を実践するための指導・助言
- 【生徒支援】不登校や発達障害等の生徒等への対応・支援の充実のための指導・助言

◆推進リーダーの役割（新規推進校(6校)に1名加配として配置）

- 本事業推進のための中心的役割を担う。
- また、「学校の支援力向上に向けた取組」の推進(コーディネーター)役を行う。

② 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業(1,423千円)

◆推進校(8校)

- 学校経営計画に生徒指導上の課題や到達目標・具体的な取組を記載し、PDCAサイクルに基づく組織的な取組を推進
- すべての教育活動に生徒指導の3機能を位置付けた取組を推進
- 不登校生徒への支援の充実
- 指導主事訪問時の授業公開 ○公開授業研修会の実施
- 生徒指導推進校連絡協議会での実践発表

◆指導主事による推進校への定期的な学校訪問(学期に2回程度)

- 生徒指導の視点での授業づくりについての指導・助言
- 学校経営計画(生徒指導)の内容や取組についての指導・助言
- 不登校生徒等への支援の方法についての指導・助言

◆生徒指導推進員の役割（推進校に1名加配として配置）

- 学校経営計画に基づく開発的な生徒指導を、生徒指導主事と連携して組織的に展開
- 校内支援会議等の計画的な実施と具体的な支援について提案
- アセスメントツールの効果的な活用
- 関係機関との連携

○学校の組織力向上（開発的生徒指導の充実） ○授業改善（学力向上） ○生徒支援力の向上（不登校等の改善）